



相 談

出張年金相談 お気軽にご相談を

時 6月26日(木)
午前10時30分～午後3時30分
場 市役所 第1会議室
定 15人(先着順)
申 ①氏名、②生年月日、③住所、④基礎年金番号、⑤連絡先の電話番号、⑥主な相談内容をご連絡ください。
※基礎年金番号は、年金手帳や年金証書などに記載されています。
5月26日(月)～6月25日(水)
一関年金事務所
(☎0191・23・4246)

「消費者110番」を開催します

商品やサービスの契約、悪質商法や多重債務などの消費者トラブルの解決のお手伝いをする「消費者110番」を開催します。
時 5月27日(火)午前10時～午後5時
場 県民生活センター 大ホール(盛岡市中央通3丁目10-2)
▶**相談対応者**＝弁護士、消費生活相談員など
▶**相談方法**
①面接…会場にお越しください。
※最終受付は午後4時30分
②電話…臨時専用ダイヤル(☎019・625・1450)※当日限り
問 県民生活センター (☎019・624・2209)※相談専用電話

お気軽にご相談ください ～行政相談委員～

行政相談委員は、国の行政活動全般に関する相談などを受け、相談者への助言や関係機関に改善の申し入れなどを行っています。困っていることなどがあれば、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。
▶**行政相談委員の皆さん**
・細川 文規さん
・菅原 圭一さん
問 市民環境課生活安全係(☎内線127)

有害獣侵入防止のための 電気柵購入を補助します

対 次の要件を全て満たすこと
・市内に農地などを所有または借用する農業法人、農業関係団体または個人農家
・市内に、おおむね10㌥以上の農地などを有し、耕作や栽培、飼育を行っていること
・市税を滞納していないこと
▶**補助対象経費**＝電気柵、ワイヤーメッシュ柵、金網柵の資材購入費
内 対象経費の2分の1以内の額(上限10万円)
▶**その他**＝購入前に申請が必要です。
申 12月26日(金)まで
農林課(☎内線338)

募 集

大船渡市環境審議会の委員を 募集します

▶**募集人数**＝2人
対 次の要件をすべて満たす人
①市内に在住、通勤または通学していること
②良好な環境づくりに関心があること
③18歳以上であること
④国や地方公共団体の議員でないこと
▶**任期**＝令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年間)
▶**報酬**＝市の規定により支給
▶**応募方法**
応募用紙に①氏名、②住所、③生年月日、④職業(勤務先または通学先)、⑤電話番号、⑥地域活動やボランティア活動などの経験、⑦応募動機、⑧「大船渡市の環境」についてのコメントを記載の上、郵送、ファクス、Eメールまたは直接ご持参ください。用紙は、市役所本庁、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所に備え付けるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
申 6月6日(金)必着
市民環境課環境衛生係
(☎内線124 FAX21・3118)
✉ofu_simin@city.ofunato.iwate.jp

18歳以上対象 補聴器の購入費用を助成

対 次の全てを満たす18歳以上の人
・両耳の聴力レベルが50デシベル以上70デシベル未満の人、またはどちらかの耳の聴力レベルが70デシベル以上で、他耳の聴力レベルが40デシベル以上50デシベル未満の人
・身体障害者手帳(聴覚障害)の対象とならない人
・市税および介護保険料を滞納していない人
・65歳以上の人は、市が実施する介護予防・日常生活支援総合事業に参加できる人
▶**助成対象補聴器**＝認定補聴器技能者が調整を行う補聴器(電池とイヤモールドを含む)
※1人につき1台のみ

▶**助成額**
・住民税所得割非課税…上限4万円
・住民税所得割課税…上限2万円
※助成額を超えた額は自己負担
▶**その他**
・事前申請必須。購入後の申請はできません。
・申請の際は医師の意見書が必要です。意見書作成のための受診料や手数料は自己負担となります。
・施設入所者などは対象とならない場合がありますので、事前にご相談ください。
申 地域福祉課障害福祉係(☎内線184)、長寿社会課高齢者福祉係(☎26・2943)

市立図書館 特別休館のお知らせ

蔵書点検を行うため、下記の期間、休館します。休館中の資料の返却は返却ポストをご利用ください。
時 6月16日(月)～24日(火)
※期間中も、インターネットからの貸し出し延長・蔵書予約申し込み・蔵書検索は利用可能です。
問 市立図書館(☎26・1040)

市内で就職した若者の 奨学金返還を補助します



対 次の全てを満たす人
・大学、短大、大学院、高等専門学校および専修学校(専門課程限定)を卒業し、対象事業所に雇用された日の年齢が35歳未満で、3年以上市内に定住する意思のある人
・大学などに在学中、奨学金の貸与を受け、返還義務がある人
・令和5年4月1日以降に市内事業所に常用雇用者として新たに雇用された人
※公務員や、雇用された日から3年以内に転勤のため市外に住所を移す可能性がある人は対象外。
▶**対象事業所**
・市内に本社・本部を置く事業所
・市外に本社・本部を置く場合は、市内に事業所があり、そこで働く者を採用する事業所
▶**補助金の額**＝申請年度内に返還した奨学金の額の2分の1以内(上限は月額1万円、年額12万円)
▶**補助対象期間**＝最大36月(3年間)
※奨学金の返済が終了した場合や、年齢が35歳に達した場合はその時点で終了。
申 12月26日(金)まで
商工企業課労政係(☎内線111)

土砂災害から身を 守りましょう



土砂災害警戒
情報システム
(スマートフォン版)



水害ハザード
マップ

これから大雨の季節を迎えますが、火災が起きた山林は雨が染み込みにくく、普段より土砂が流出しやすくなります。土砂災害から身を守るため、ハザードマップで身の回りの危険な場所を確認するとともに、避難場所や道順、非常持ち出し品を確認するなど、いざというときにすぐ避難できる準備をしましょう。
県では「土砂災害警戒情報システム」で土砂災害危険度情報を提供していますので、ご活用ください。
問 防災管理室(☎内線251)

農地に関する手続きを お忘れなく

農地(登記地目に関わらず、実際に田・畑・果樹園などとして使用している、または使用できるよう管理している土地)は売買、贈与、賃貸借、改良、他の用途への転用、相続などの際に、農業委員会へ申請や届出を行う必要があります。忘れずに手続きを行いましょう。手続きの詳細などはお問い合わせください。
・農地を相続する…相続登記後に届出
・農地を売買、転用…事前の許可申請
・耕作目的で改良…事前の届出
問 農業委員会事務局(☎内線349、350)

若者の就職を応援! 新規学卒者等就職奨励金



対 就職した年度の4月1日現在の年齢が35歳未満で、市内の事業所に常用雇用者として就職した新規学卒者またはU・I・Jターン者
※過去に交付を受けた人および公務員は対象外
※本社などが市内にある場合に限り、市外事業所に通勤する人も対象
▶**奨励金の額**＝商品券10万円分
▶**申請方法**＝申請書類に必要事項を記入してご提出ください。申請書類は、本庁商工企業課に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます。
▶**申請の時期**＝就職した日から1年経過後に申請可能です。申請可能になった日から1年以内に申請してください。
申 商工企業課(☎内線111)



災害に関するお知らせ

被害を受けた償却資産の 固定資産税を減免

林野火災により、償却資産が修理や交換の必要な被害を受けた場合は、固定資産税の減免を受けることができます。被害状況を確認しますので、税務課資産税係までご連絡ください。
※被害を受けた償却資産をすでに撤去した場合は、被害状況が分かる写真などをご用意ください。
問 税務課資産税係(☎内線155、101)

お知らせ

マイナンバーカード 休日受付のお知らせ



時 6月8日(日)午前9時～正午
場 市民環境課1番窓口
内 マイナンバーカードの交付、申請(予約制)、暗証番号再設定、電子証明書発行
問 市民環境課市民登録係(☎内線123)

高齢者の肺炎球菌ワクチン 予防接種を実施します

対 過去に一度も接種を受けたことがなく、次のいずれかに該当する人
①65歳の人(昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ)
②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に重度の障害がある人
※要件に該当するかは、かかりつけ医に相談し、対象となる場合は健康推進課にご連絡ください。
▶**接種回数**…1回
▶**接種料金**…1人につき5,000円を市が負担します。料金は医療機関によって異なり、差額は自己負担となります。
申 受診券に記載の対象医療機関に直接お申し込みください。
持 本人確認書類(健康保険被保険者証など)、受診券(①の人)
※受診券は誕生日の翌月に発送します。
問 健康推進課(☎27・1581)